

学校教育目標

→ 基本目標

確かな学力を身に付け、豊かな心をもった、心身ともに健康な児童を育成する。

→ 具体目標（目指す児童像）

- 進んで考え 学び合う子
- きまりを守り 誰にでもやさしい子
- 心身ともに健康で 明るい子
- 目標に向かって 粘り強く努力できる子
- ふるさと桐生を 愛する子

学校経営方針（今年度の努力点）

1 確かな学力の向上

- (1) 基礎・基本の一層の定着を図るために、「分かる授業」の授業づくり（教材研究、学習課題や学習過程＝交流する活動）を工夫する。
- (2) 基礎・基本の一層の定着を図るために、個に応じたきめ細かな指導（机間指導、T T、補習指導）やドリル指導を工夫する。
- (3) 基礎・基本の一層の定着を図り、必要に応じて発展的な学習にも取り組ませるために、家庭での学習習慣の確立を図る。
- (4) 望ましい授業態度を全学年共通に身に付けさせるために、『北小学習10のルール』の指導を徹底する。

2 豊かな心の育成

- (1) 円滑な人間関係をつくり、コミュニケーション能力の基礎を培うために、自ら進んであいさつを行う指導を徹底する。
- (2) 円滑な人間関係をつくり、コミュニケーション能力を身に付けさせるために、時と場に応じた適切な言葉遣いの指導を徹底する。
- (3) 相手の立場や気持ちを考えた適切な言動を身に付けさせるために、いじめの未然防止に関する指導を徹底する。

3 心身ともに健康な体の育成

- (1) 基本的な生活習慣を確立するために、＜早寝・早起き＞の指導を徹底する。
- (2) 基本的な生活習慣を確立するために、＜朝ご飯(朝食を食べて登校)＞の指導を徹底する。
- (3) バランスのとれた行動体力を培うために、登校後・25分休み・昼休み・放課後における運動や外遊びを奨励する。
- (4) 防衛体力の基礎を養うために、むし歯や疾病を即時に治療完了する指導を徹底する。

4 アウトメディアの指導、読書環境の整備・読書指導の工夫

- (1) <生きる力>育成の阻害要因となる児童のメディア依存を未然防止するために、『北小 メディア利用のきまり』の指導を徹底する。
- (2) <生きる力>育成の促進要因となる児童の読書習慣を定着させるために、読書環境を整備し、読書指導を工夫する。

5 保護者・地域・関係団体との連携

- (1) 学校や子どもの様子を伝えて保護者と連携するために、各種便り、連絡帳、電話連絡等で、保護者への情報提供に努める。
- (2) 学校や子どもの様子を把握して学校と連携するために、授業参観、学級懇談会、学校行事、PTA行事への出席に努める。
- (3) 学校の教育活動の充実を図るために、地域や関係団体の人的・物的教育資源の活用に努める。

6 安全管理の徹底・安全教育の充実

- (1) 安全な学校環境を維持・整備するために、危険箇所のある施設・設備の修理・修繕を迅速に完了する。
- (2) 徒歩や自転車による交通事故を未然防止するために、交通安全ルールの指導を徹底する。
- (3) 児童の安全を最優先するために、台風や降雪の際、不審者や熊等が出没した際の対応と指導を徹底する。

7 特別支援教育の充実

- (1) 判別をもたない、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童のために、個に応じたきめ細かな支援（学習支援、適応支援）を工夫する。
- (2) 特別な支援を必要とする児童への支援方針や支援方法を検討し、を共通理解するために、校内就学指導小委員会や校内特別支援教育小委員会を随時開催する。

8 教職員の職能成長と学校運営への参画

- (1) 教職員の積極的な学校運営への参画を図るために、『学校経営マネジメントプラン』を踏まえた『自己申告書』の作成と実践に取り組む。
- (2) 児童の<確かな学力の向上>と教職員の「分かる授業」の授業づくりのために、校内研修の充実に努める。
- (3) 同僚との協調態勢を確立して学校の“チーム力”を高めるために、同僚への報告・連絡・相談、同僚との連携・協力・協働を常に意識して仕事を進めるように努める。
- (4) 児童の怪我、いじめ、問題行動、登校渋り、保護者からのクレーム等に関わる管理職への「報告・連絡・相談」と「時系列の記録」を徹底する。